

## 9月定例会 意見書案・決議案討論

### ばばこうへい（日本共産党、京都市伏見区） 2011年10月7日

日本共産党のばばこうへいです。わが党議員団を代表して、ただいま議題となっております意見書案と決議案19件について、3党派提案の「新名神高速道路の全線着工を求める意見書案」と「地方財政の充実・強化を求める意見書案」及び自民・公明提案の「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加問題に関する意見書案」に反対し、その他の意見書案・決議案16件に賛成の立場で討論を行います。

**まず、わが党提案の「原子力発電からの撤退を決断し再生可能エネルギーへの転換を求める意見書案」についてです。**

今回の東京電力福島原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃をあたえ、安全な原発などありえないことが誰の目にも明らかになりました。こうした中、原発からの撤退を求める行動も全国各地で急速に広がり、京都では、安齋育郎立命館大学名誉教授、浅岡美恵気候ネットワーク代表、和田武日本環境学会会長など著名9氏が原発に頼らないエネルギー社会のあり方を考える対話と共同の輪を京都から広げようと、「京都アピール」を発表されるなど、いま原発から再生可能エネルギーへの転換が大きな世論となってきています。原発からの撤退を決断し、再生可能エネルギーの開発や普及、低エネルギー社会に向けた本格的なとりくみをすすめるべきです。

すでに府内の市町村議会では京丹後市、綾部市、宮津市、城陽市、井手町で全会一致、向日市、大山崎町、京田辺市、精華町、宇治田原町でも同様の意見書が採択されています。

**つぎに「脱原発、若狭湾原発群に関する決議案」についてです。**

知事は、今議会のわが党原田議員の代表質問でも、続く迫議員の一般質問にも「原発への依存度を下げる」と言いながら、「もんじゅ」など、一つ一つについては態度を明らかにせず、「原発から撤退する」という立場には立たれていません。今回の原発事故を受けて、東京大学地震研究所の額綱一起教授は「若狭湾は、活断層の密集地域」、「原発は止めていくべき」と述べられています。とりわけ15基の原発が集中する若狭湾に近い京都府が、いま原発ゼロを目指す立場に立つとともに、停止中の原発の再稼働反対や老朽原発廃止などの一つひとつについて明確な態度を取ることが求められています。現実に府民の命と暮らしを守ることに直結するものです。

**次に、「放射能から食の安全を求める意見書（案）」についてです。**

今回の事故の重大さとその被害の深刻な実態をふまえて、とくに、子どもと国民の命と健康を守る一大事業として、国も自治体も本腰をいれた取り組みが求められています。

放射能汚染の広がりの中で、国民の中には大きな不安が広がっています。特に妊婦さんや子育て中のお母さん等から「放射能が心配」「何を食べさせたらいいのか」という声が寄せられ、学校給食や保育所等の給食食材についても安全なものを提供してほしいとの強い要望が出されています。

本意見書案は、こうした願いに応えるものです。

**次に、「『税・社会保障一体改革』成案の撤回を求める意見書（案）」についてです。**

そもそも、「一体改革」成案は、まさに社会保障の切り捨てオンパレードとなっており、その一方で消費税増税を求めることは、誰が考えても成り立たない話であります。

しかも、日本経団連の米倉会長は「大きな枠組みについては、経団連の考えと一致するものとして評価する」と述べたとおり、「社会保障と税の一体改革」とは長年の財界の強い要求である消費

税の増税を狙うためのものです。

「一体改革」成案では、消費税について「あらゆる世代が広く公平に分かち合う」税金であり、社会保障の財源として相応しいとも述べています。しかし、過去最大の余剰資金を抱える大企業が負担を免れ、億単位の報酬を取る大企業役員らには極めて軽く、低所得者や中小企業に重い消費税は最も不公平な税金で、社会保障の所得再分配の役割をも破壊するものです。その上、東日本大震災の被災者にもさらなる負担を強いるもので、厳しい国民生活や日本経済に、大打撃を与えることは日を見るよりあきらかではないでしょうか。

いま、行うべきは、52兆円を超えて過去最大に膨らんでいる大企業の手持ち資金があるにもかかわらず、行き過ぎた減税を続けるような在り方こそメスを入れ、軍事費など不要不急の予算を見直すなど、国民の立場にたった財源策に真摯にとりくむべきです。

#### **次に、「TPPに参加しないことを求める意見書案」についてです。**

いま、全国の39道県1100市町村の地方議会で反対、もしくは慎重な対応を求める意見書が採択され、全国農協中央会の反対署名が1120万人を超えたと言われるなどTPPに反対する広範な声が沸き起こっています。8月27日に開かれた「TPPはいらない緊急集会」に参加したJAの代表は「将来に禍根を残すもの」と厳しく反対しました。日本農業に壊滅的な打撃を与えるのみならず、あらゆる分野の貿易障壁を撤廃により、工事や部品の調達に外国企業にも門戸を開かざるをえなくなり、低賃金の労働者が入り込み、自由診療の拡大が進められるなど、中小企業、伝統産業、さらに雇用や医療などにも大きな打撃となることは明らかです。

自公提案の意見書案は、TPPへの参加を前提としたものであり賛成することはできません。

#### **次に、「保護者負担の一層の軽減と私学助成の充実を求める意見書案」についてです。**

本府においても高校生約4割が私学で学んでおり、公立私立を問わず、すべての子どもたちに行き届いた教育を保障することは当然です。

昨年4月、国が国公立高校授業料の無償化を実施しましたが、私学は支援金の支給にとどまっています。さらに、授業料以外の入学金やクラブ費、修学旅行費、制服代など重い保護者負担を軽減することも不可欠です。

また、少子化の影響による生徒数の減少によって、財政基盤の脆弱な私立学校の経営も困難に直面しています。私学教育を振興させ、教育の機会均等を果たすためには、国がしっかりと責任を果たすべきです。

わが党提案の意見書は、私学助成に係る国庫負担の堅持と拡充とともに、「高等学校等就学支援金制度」の堅持を国に求めるものです。

なお、自民党提案の「私学教育の振興に関する意見書案」には国庫負担の堅持と「高等学校等就学支援金制度」堅持の項目がありませんが、国に私学教育振興の一層の充実を求めるものであり、賛成です。

#### **次に、「公立高校授業料無償化の『見直し』に反対する意見書」(案)についてです。**

保護者・教職員など国民的な運動の中で、昨年4月スタートした公立高校授業料の無償化は、教育の無償化という世界の流れに沿った重要な一歩です。国民の貧困率が過去最悪の16%となり、6人に1人が貧困状態という「格差と貧困」が大きく広がる中で、多くの高校生や保護者からも、「お金の心配なく高校にいけることができて助かった」との声が広がっています。

ところが、民主・自民・公明の「3党合意」では、震災復興のための特例公債法案成立のための取引条件として見直しを盛り込み、野田首相もこれを「順守する」と述べるなど、制度の大改悪に踏み出そうとしています。

そもそも、教育を受ける権利は日本国憲法と教育基本法でも謳われ、権利を守ることは政治の当然の

責任です。今求められるのは、授業料無償化制度を存続していくことです。

**次に「高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める意見書案」についてです。**

我が国の死亡原因の第4位が肺炎であり、約9万人の方が肺炎によって命をなくしていることは重大です。一人でも多くの高齢者を肺炎から守るためには、国として成人用肺炎球菌ワクチン接種に対する助成措置を行うことが求められています。

先進国では、ほとんどの国で接種費用について公費助成が行われていますが、我が国ではいまだ制度がないため、接種費用が2回で約1万6千円の負担となってしまいます。このため、地方自治体が独自で実施をしているところが439自治体となっています。

高齢者の肺炎予防と重度化を防ぐため、国の責任で、肺炎球菌ワクチンの接種に対する助成制度を求めるものです。

**以上、わが党提案の7意見書案1決議案に賛同をお願いするものです。**

**次に、「3会派提案の新名神高速道路の全線着工を求める意見書案」についてです。**

この意見書案は、新名神高速道路の大津～城陽間及び八幡～高槻間の工事着工を求めています。この区間は、すでに名神高速道路と京都と滋賀を結ぶ京滋バイパスの2本が並行して走り、これと並行してさらに3本目の高速道路をつくる計画であることや総事業費も2区間35kmで1兆600億円、1キロ当たり全国平均の6倍以上という超高価な道路であることから、国幹会議でも一定の事業評価がなされ「凍結」されたものです。また、地域の環境破壊に対し、沿線住民の大きな反対運動が続けられてきました。

京都府域では、城陽～八幡間の整備が2016年度の完成目指して進められ、この区間の整備によって、第2京阪道路、京奈道路とのネットワークも構築されます。全線着工は、新たな財政負担と歯止めのない高速道路建設に道を開くものであり、反対です。

**次に3会派提案の「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」についてです。**

そもそも今日の地方と地方財政をめぐる深刻な事態を生んだのは、小泉自民党政権時代の「構造改革」路線と「三位一体改革」であり、そのことへの国民の厳しい審判が下り、政権が交代したのです。ところが民主党政権は、「地域主権」の名で「義務付け・枠付けの見直し」として保育行政の改悪や保育新システムの導入を急ぎ、また「一括交付金化」による国庫補助負担金の廃止・縮小など、自民党政権時代に地方を疲弊に追い込んだ「地方分権」路線をさらに継承・推進しているのです。地方財政の充実・強化のためには、福祉や医療の後退と地方支出の削減を進め、地方の疲弊を招いた「構造改革」路線を根本的に転換し、福祉や教育など国の責任を後退させず、自公政権のもとで削減された地方交付税を回復することこそ必要です。ましてや、復興財源や税制改正として、消費税増税を狙うなどは論外であることも厳しく指摘し反対するものです。

**なお賛成する議案について、幾つか意見を述べます。**

自公提案の「子ども・子育て新システム」の導入に関する意見書（案）についてですが、現行の保育制度は、国や市町村の保育の実施義務を明確に位置付け、最低基準により全国どこでも保育がひとしく保障され、保育料についても保護者の所得格差が子どもたちの受ける保育の格差につながることをないよう、応能負担を原則としています。しかし、「新システム」が導入されれば、保育については、保護者負担の増加及び、保育従事者の処遇の低下を引き起こし、保育現場に市場原理を持ち込み「保育の産業化」につながる等、保育の質の低下につながることを懸念されています。意見書にあるように保護者

や保育現場から多くの不安や懸念が出されているのです。

この意見書案には、法案提出方針を撤回の上、国民的議論を十分に尽くすという点で賛同するものですが、今後「地方の創意工夫」の名による保育所に対する国の最低基準の緩和・撤廃を許さず、保育条件のさらなる改善へ、国の予算をしっかりと拡充することを求めるものです。

**地方消費者行政の充実・強化に関する意見書案**についてですが、消費者問題が複雑化・多様化・広域化するなかで、国民の財産と自立を守るため、身近な消費者問題の解決を図る地方消費者行政は、大変重要な役割を果たしています。

しかしながら、国民の消費被害の相談・救済の業務の最前線に立ち、市町村と連携しながら解決に携わっている消費生活相談員が、7割の自治体で非常勤であり、その73%は、残業手当もない深刻な事態となっていることなどの課題が残されています。国が、相談員が求められる役割にふさわしい待遇改善を行うよう、また、自治体の消費者行政が進むよう支援を行うのは当然です。

なお、本府の消費生活相談員の待遇改善については、府民サービスを低下させないためにも正規雇用も含めた抜本的な改善が必要であり、国の責任とともに京都府の独自の支援を求めています。

**「重度心身障がい児・者に対する施策の充実を求める意見書案」**です。

介護を担っている家族や障がい児者の負担は極めて大きいものがあります。施策の充実が急務であり、意見書に賛同するものです。この際、京都府としても国の施策まちでなく早急な拡充を求めるものです。現在重度心身障がい児者が利用できる医療型ショートステイ施設は京都市内ふくめ全体でわずかに5施設でありそのうちショートステイベッドとして確保されているのは2施設8ベッドしかありません。医療型ショートステイの抜本的拡充へ取り組んでいただくことを強く要望します。また、在宅療養に必要なベッドや機器購入等支援について独自に支援している自治体もあります。本府としても支援されるよう求めています。

以上で私の討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。